

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年9月22日(2022.9.22)

【公開番号】特開2022-60586(P2022-60586A)
 【公開日】令和4年4月14日(2022.4.14)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-067
 【出願番号】特願2022-29532(P2022-29532)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年9月12日(2022.9.12)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

遊技機背面側の上部に備えられており、上方が開口されて島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有する貯留部と、

当該遊技機の背面視において前記貯留領域の右方側に設けられ、前記貯留領域に貯留されていた遊技球を前記貯留部よりも遊技機後方の後方誘導路を通じて、所定の球払出装置が配置される方向に誘導可能なタンクレール部と、

前記貯留領域の上方開口を区画する区画壁の外側の非貯留領域に設けられ、且つ、前記タンクレール部の上方に位置する傾斜部と、を備え、

前記傾斜部は、前記貯留部を構成する部材に一体化されて設けられており、前記貯留領域に貯留されずに前記傾斜部の上面に位置した遊技球を、前記タンクレール部内に流入させようとして該上面が傾斜面とされており、

30

前記傾斜面を流下する遊技球が前記貯留領域に流入しないように、前記貯留領域が位置する方向ではなく前記後方誘導路が位置する方向に向けて下り傾斜するように前記傾斜面が形成されてなり、

さらに、前記傾斜面は、当該遊技機の前方側から後方側に下り傾斜した面を有し、

さらに、前記タンクレール部には、上方の開口の一部を閉鎖する特定部材が設けられており、

前記傾斜面を流下した遊技球は、前記特定部材により閉鎖されずに露呈している所定開口を通じて前記タンクレール部の前記後方誘導路に流入しうる

40

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機背面側の上部に備えられており、島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有する貯留部と、

当該遊技機の背面視において前記貯留領域の右方側に設けられ、前記貯留領域に貯留されていた遊技球を前記貯留部よりも遊技機後方の後方誘導路を通じて、所定の払出装置が配置される方向に誘導可能なタンクレール部と、

前記貯留領域の外側であり、且つ、前記タンクレール部の上方に位置する傾斜部と、を備え、

前記傾斜部は、前記貯留部を構成する部材に一体化されて設けられており、前記貯留領

50

域に貯留されずに前記傾斜部の上面に位置した遊技球を、前記タンクレール部内に流入させようように該上面が傾斜面とされており、

前記傾斜面を流下する遊技球が前記貯留領域に流入しないように、当該遊技機の背面視において前記傾斜部の左方側に前記貯留領域への遊技球流入を規制する規制壁が設けられ

さらに、前記傾斜面は、当該遊技機の前方側から後方側に下り傾斜した面を有し、

さらに、前記タンクレール部には、上方の開口の一部を閉鎖する特定部材が設けられて

おり、前記傾斜面を流下した遊技球は、前記特定部材により閉鎖されずに露呈している所定開口を通じて前記タンクレール部の前記後方誘導路に流入しうる

10

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来と同様の遊技機構成では利便性の更なる向上を図ることが困難であ

った。

20

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、利便性の更なる向上を図ることにある。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

30

本発明は、

遊技機背面側の上部に備えられており、上方が開口されて鳥設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有する貯留部と、

当該遊技機の背面視において前記貯留領域の右方側に設けられ、前記貯留領域に貯留されていた遊技球を前記貯留部よりも遊技機後方の後方誘導路を通じて、所定の球払出装置が配置される方向に誘導可能なタンクレール部と、

前記貯留領域の上方開口を区画する区画壁の外側の非貯留領域に設けられ、且つ、前記

40

タンクレール部の上方に位置する傾斜部と、を備え、前記傾斜部は、前記貯留部を構成する部材に一体化されて設けられており、前記貯留領域に貯留されずに前記傾斜部の上面に位置した遊技球を、前記タンクレール部内に流入させようように該上面が傾斜面とされており、

前記傾斜面を流下する遊技球が前記貯留領域に流入しないように、前記貯留領域が位置する方向ではなく前記後方誘導路が位置する方向に向けて下り傾斜するように前記傾斜面が形成されてなり、

さらに、前記傾斜面は、当該遊技機の前方側から後方側に下り傾斜した面を有し、

さらに、前記タンクレール部には、上方の開口の一部を閉鎖する特定部材が設けられて

50

前記傾斜面を流下した遊技球は、前記特定部材により閉鎖されずに露呈している所定開口を通じて前記タンクレール部の前記後方誘導路に流入しうる

ことを特徴とする。

また、遊技機背面側の上部に備えられており、島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有する貯留部と、

当該遊技機の背面視において前記貯留領域の右方側に設けられ、前記貯留領域に貯留されていた遊技球を前記貯留部よりも遊技機後方の後方誘導路を通じて、所定の払出装置が配置される方向に誘導可能なタンクレール部と、

前記貯留領域の外側であり、且つ、前記タンクレール部の上方に位置する傾斜部と、を備え、

前記傾斜部は、前記貯留部を構成する部材に一体化されて設けられており、前記貯留領域に貯留されずに前記傾斜部の上面に位置した遊技球を、前記タンクレール部内に流入させうように該上面が傾斜面とされており、

前記傾斜面を流下する遊技球が前記貯留領域に流入しないように、当該遊技機の背面視において前記傾斜部の左方側に前記貯留領域への遊技球流入を規制する規制壁が設けられ

さらに、前記傾斜面は、当該遊技機の前方側から後方側に下り傾斜した面を有し、

さらに、前記タンクレール部には、上方の開口の一部を閉鎖する特定部材が設けられて

前記傾斜面を流下した遊技球は、前記特定部材により閉鎖されずに露呈している所定開口を通じて前記タンクレール部の前記後方誘導路に流入しうる

ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、利便性の高い遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50